

## 【表紙】

|                                      |                                                                           |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】                               | 訂正有価証券届出書                                                                 |
| 【提出先】                                | 関東財務局長殿                                                                   |
| 【提出日】                                | 2022年3月30日提出                                                              |
| 【発行者名】                               | 野村アセットマネジメント株式会社                                                          |
| 【代表者の役職氏名】                           | C E O兼代表取締役社長 小池 広靖                                                       |
| 【本店の所在の場所】                           | 東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号                                                       |
| 【事務連絡者氏名】                            | 松井 秀仁                                                                     |
| 【電話番号】                               | 03-6387-5000                                                              |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 | N E X T F U N D S 南アフリカ株式指数・F T S E / J S E A f r i c a T o p 4 0 連動型上場投信 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】        | 1兆円を上限とします。                                                               |
| 【縦覧に供する場所】                           | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）                                          |

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2021年9月29日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

## 第一部【証券情報】

## ( 1 ) ファンドの名称

## &lt; 訂正前 &gt;

NEXT FUNDS 南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top40連動型上場投信

(以下「ファンド」といいます。なお、「NEXT FUNDS南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top40連動型上場投資信託」、「NEXT FUNDS南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top40連動型投信」、「NEXT FUNDS南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top40連動型ETF」、「NEXT FUNDS FTSE/JSE Africa Top40連動型上場投資信託」、「NEXT FUNDS FTSE/JSE Africa Top40連動型上場投信」、「NEXT FUNDS FTSE/JSE Africa Top40連動型投信」、「NEXT FUNDS FTSE/JSE Africa Top40連動型ETF」、「南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top40連動型上場投信」、「南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top40連動型投信」、「南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top40連動型ETF」、「南アフリカ連動型上場投資信託」、「FTSE/JSE Africa Top40連動型上場投信」、「FTSE/JSE Africa Top40連動型投信」、「FTSE/JSE Africa Top40連動型ETF」、「NEXT FUNDS FTSE/JSE Africa Top40 Link ETF」または「FTSE/JSE Africa Top40 Link ETF」と称する場合があります。)

## &lt; 訂正後 &gt;

NEXT FUNDS 南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top40連動型上場投信

(以下「ファンド」といいます。なお、「NEXT FUNDS南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top40連動型上場投資信託」、「NEXT FUNDS南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top40連動型投信」、「NEXT FUNDS南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top40連動型ETF」、「NEXT FUNDS FTSE/JSE Africa Top40連動型上場投資信託」、「NEXT FUNDS FTSE/JSE Africa Top40連動型上場投信」、「NEXT FUNDS FTSE/JSE Africa Top40連動型投信」、「NEXT FUNDS FTSE/JSE Africa Top40連動型ETF」、「南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top40連動型上場投信」、「南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top40連動型投信」、「南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top40連動型ETF」、「南アフリカ連動型上場投資信託」、「FTSE/JSE Africa Top40連動型上場投信」、「FTSE/JSE Africa Top40連動型投信」、「FTSE/JSE Africa Top40連動型ETF」、「NEXT FUNDS FTSE/JSE Africa Top40 Link ETF」または「FTSE/JSE Africa Top40 Link ETF」と称する場合があります。また、ファンドの愛称を「NF・南アフリカ株ETF」とします。)

## ( 7 ) 申込期間

## &lt; 訂正前 &gt;

2021年9月30日から2022年9月28日まで

\* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## &lt; 訂正後 &gt;

2021年9月30日から2022年6月28日まで

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

##### （１）ファンドの目的及び基本的性格

###### < 更新後 >

ファンドは、日本円換算したFTSE/JSE Africa Top40指数（「対象株価指数」といいます。）に連動する投資成果（基準価額の変動率が対象株価指数の変動率に一致することをいいます。以下同じ。）を目指します。

###### FTSE/JSE Africa Top40指数

FTSE/JSE Africa Top40指数は、南アフリカを代表する株価指数です。ヨハネスブルク証券取引所に上場する銘柄で構成されているFTSE/JSE Africa全株指数の採用銘柄のうち、時価総額上位40銘柄で構成されています。指数の計算方法は、浮動株調整済時価総額加重平均方式です。2002年6月21日を基準日とし、その日の指数値を10300.31として算出されています。

南アフリカ・ランドベースである対象株価指数の日本円換算は、原則として、対象株価指数の算出対象日の翌営業日の対顧客電信売買相場の仲値を用いて算出します。ただし、当該レートが発表されない場合、委託者が同等ないしは適切と判断する為替レートを用いることができます。

- 投資者は、ファンドを金融商品取引所において時価により株式と同様に売買することができます。

###### < 信託の終了（繰上償還）および投資信託約款の変更 >

「NEXT FUNDS 南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top40連動型上場投信」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、信託終了（繰上償還）および投資信託約款を変更（2022年7月25日適用）することについて書面による決議（以下、「書面決議」といいます。）を実施することといたしました。

< 繰上償還および投資信託約款の変更の内容 >

信託期間を無期限から2022年7月26日までに変更し、同日を信託終了日として繰上償還を実施します。なお、繰上償還となる場合、東京証券取引所における売買取引は2022年7月22日までとなります。

繰上償還に伴い償還金支払いに関する規定に所要の変更を行ないます。

< 繰上償還および投資信託約款の変更の理由 >

当ファンドは2008年7月25日に設定され、約14年間にわたり運用を継続してまいりましたが、残高が増加せず、受益権の口数が、信託契約を解約し信託を終了させることができる条件のひとつである200万口を4年以上にわたって下回っている状況です。今後も残高の増加が見込みにくいと判断したため、繰上償還いたします。

繰上償還を円滑に行なえるようにするため、投資信託約款の所要の変更を行ないます。

可決となった場合、当ファンドは2022年7月25日に投資信託約款の所要の変更を行ない、2022年7月26日に繰上償還します。

否決となった場合、当ファンドは投資信託約款の所要の変更および繰上償還は行ないません。

なお、2022年4月13日以降のお申込みにより購入された受益権および2022年4月12日以前のお申込みにより換金された受益権については、書面決議における議決権はございません。

また、書面決議の結果、2022年7月26日に信託終了（繰上償還）する場合、2022年6月29日以降の購入申込および2022年7月25日以降の換金申込は、受付を中止いたします。

■ 信託金の限度額 ■

ファンドの信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

ファンドは契約型の追加型株式投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品設計となっております。

受益権を上場します。

いつでも下記の金融商品取引所で売買することができます。

東京証券取引所

売買単位は100口以上100口単位です。

手数料は取り扱いの第一種金融商品取引業者が独自に定める金額とします。

取引方法は原則として株式と同様です。詳しくは取り扱いの第一種金融商品取引業者へお問い合わせください。

追加設定は一定口数以上の申込みでないと行なうことはできません。

対象株価指数に連動する投資成果という目的の支障とならないようにするために、追加設定をポートフォリオを組成するために必要な金額以上の場合に限定するものです。

一定口数以上の受益権を有する投資家は、信託契約の一部解約の実行を請求することができます。

基準価額と取引所での時価との間に乖離が生じたときに、合理的な裁定が入り、そうした乖離が収斂することにより、取引所での円滑な価格形成が行なわれることを期待するものです。

収益分配金の支払いは、名義登録によって受益者を確定する方法で行なわれます。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

《商品分類表》

| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) | 独立区分 | 補足分類    |
|---------|--------|-------------------|------|---------|
| 単位型     | 国内     | 株式                | MMF  | インデックス型 |
|         |        | 債券                |      |         |
|         | 海外     | 不動産投信             | MRF  |         |
| 追加型     | 内外     | その他資産<br>( )      | ETF  |         |
|         |        | 資産複合              |      | 特殊型     |

| 投資対象資産  | 決算頻度 | 投資対象地域 | 為替ヘッジ | 対象インデックス        |
|---------|------|--------|-------|-----------------|
| 株式      | 年1回  | グローバル  |       |                 |
| 一般      |      |        |       |                 |
| 大型株     | 年2回  |        |       |                 |
| 中小型株    |      | 日本     |       | 日経225           |
|         | 年4回  |        |       |                 |
| 債券      |      | 北米     | あり    |                 |
| 一般      | 年6回  |        | ( )   |                 |
| 公債      | (隔月) | 欧州     |       |                 |
| 社債      |      |        |       |                 |
| その他債券   | 年12回 | アジア    |       | T O P I X       |
| クレジット属性 | (毎月) |        |       |                 |
| ( )     |      | オセアニア  |       |                 |
|         | 日々   |        |       |                 |
| 不動産投信   |      | 中南米    | なし    |                 |
|         | その他  |        |       | その他             |
| その他資産   | ( )  | アフリカ   |       | (FTSE/JSE       |
| ( )     |      |        |       | Africa Top40指数) |
| 資産複合    |      | 中近東    |       |                 |
| ( )     |      | (中東)   |       |                 |
| 資産配分固定型 |      | エマージング |       |                 |
| 資産配分変更型 |      |        |       |                 |

6/74

## ■ 委託会社の概況(2022年2月末現在) ■

## ・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

## ・ 資本金の額

17,180百万円

## ・ 会社の沿革

1959年12月 1 日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村  
アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月 1 日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

## ・ 大株主の状況

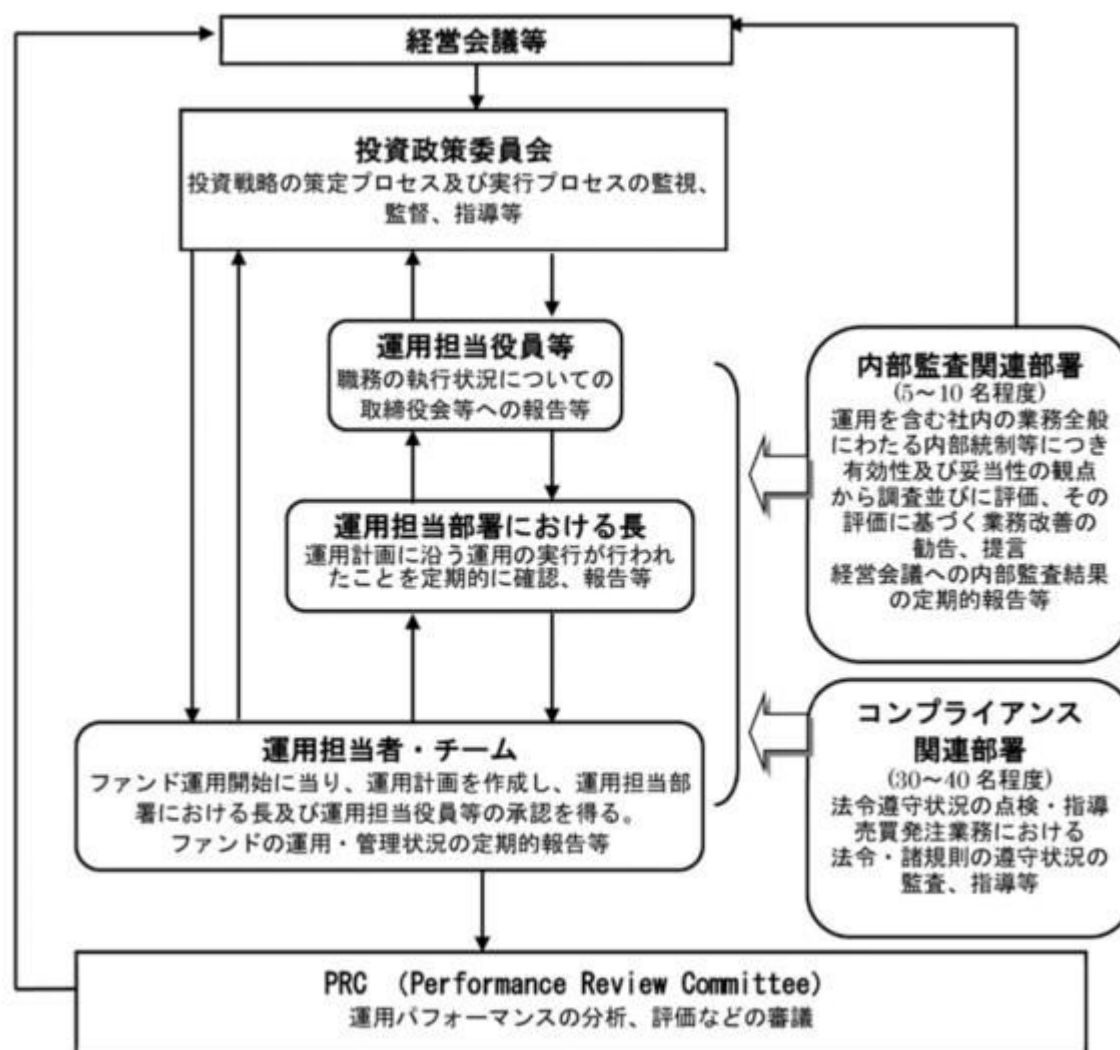
| 名称             | 住所              | 所有株式数      | 比率   |
|----------------|-----------------|------------|------|
| 野村ホールディングス株式会社 | 東京都中央区日本橋1-13-1 | 5,150,693株 | 100% |

## 2 投資方針

## ( 3 ) 運用体制

&lt; 更新後 &gt;

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

### 3 投資リスク

< 更新後 >

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

#### [ 株価変動リスク ]

ファンドは株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドが投資を行なう南アフリカの株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

#### [ 為替変動リスク ]

ファンドは、原則として為替変動リスクを軽減させるための為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドが投資対象とする南アフリカの通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### 対象株価指数と基準価額の主な乖離要因

ファンドは、基準価額が日本円換算した対象株価指数と連動する投資成果を目指しますが、主として次のような要因があるため、日本円換算した対象株価指数と一致した推移をすることを運用上お約束できるものではありません。

対象株価指数の算出方法が加重平均方式であるため、個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の時価総額構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと。

対象株価指数採用銘柄(以下「採用銘柄」といいます。)の売買単位未満の金銭を保有することなどによる影響、および資金の流入のタイミングと当該資金の流出に伴い実際に採用銘柄等を売買するタイミングのずれの影響により、採用銘柄の組入比率および南アフリカ・ランドの為替エクスポージャーが必ずしも100%とならないこと。

対象株価指数の構成銘柄異動や個別銘柄の資本異動などによりポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたり、買付と売却との間でタイミングのずれが生じること、およびマーケット・インパクトを受けること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること。

対象銘柄の売買価格と評価価格に価格差が生じる場合があること。(為替レートの価格差を含みます。)

先物取引を利用した場合、先物価格と対象株価指数との間に乖離が生じること。また、先物取引に係る証拠金が南アフリカ・ランドと異なる通貨の場合、為替レートの価格差が生じること。

信託報酬等のコスト負担があること。

対象株価指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドの基準価額と日本円換算した対象株価指数は、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が日本円換算した対象株価指数との連動または上回ることを保証するものではありません。

ファンドが投資する南アフリカにおいては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。また、南アフリカの法令や税制等の変更により、ファンドが直接的または間接的に影響を受ける場合があります。

金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの受益権の購入・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金の各受付けを取り消す場合があります。

ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

受益者は、自己に帰属する受益権をもって当該受益権の信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換をすることはできません。

ファンドは、繰上償還が決定した場合、2022年7月26日に信託を終了（繰上償還）することとなります。

当該繰上償還の日までの運用において、委託会社の判断により償還を念頭に組入資産の資金化を図る場合があります。その結果、主要投資対象への投資比率が低下する場合があります。

また、信託を終了しないこととなる場合には、ファンドの基本方針に則った運用の継続が困難となることも想定されるため、当初予定していた商品性を維持することが出来ない場合があります。

## < 更新後 >

### 委託会社におけるリスクマネジメント体制

#### リスク管理関連の委員会

##### パフォーマンスの考査

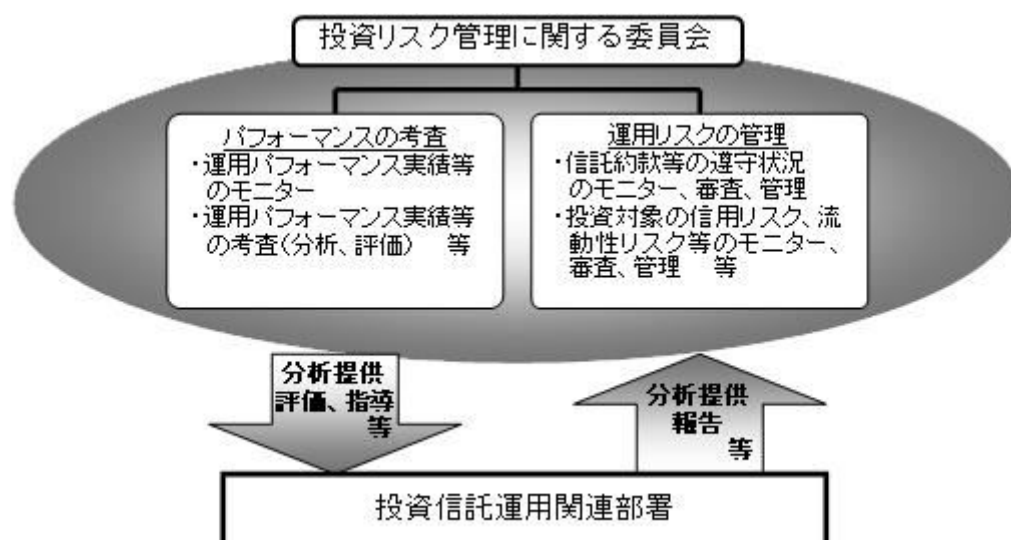
投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

##### 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

##### 流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図

投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

< 更新後 >



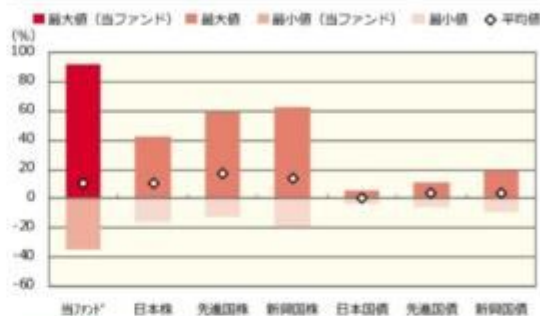
## 投資リスク

### ■ リスクの定量的比較（2017年2月末～2022年1月末：月次）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



|        | 当ファンド* | 日本株    | 先進国株   | 新興国株   | 日本国債  | 先進国債  | 新興国債  |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 最大値(%) | 92.2   | 42.1   | 59.8   | 62.7   | 5.4   | 11.4  | 19.3  |
| 最小値(%) | △ 35.3 | △ 16.0 | △ 12.4 | △ 19.4 | △ 4.0 | △ 5.4 | △ 9.4 |
| 平均値(%) | 10.4   | 10.6   | 17.1   | 13.7   | 0.1   | 3.5   | 4.0   |

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2017年2月末を10,000として指数化しております。

\* 年間騰落率は、2017年2月から2022年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
 \* 2017年2月から2022年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
 \* 決算日に対応した数値とは異なります。  
 \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。



## 投資リスク

### <代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAⅠ指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

### ■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（旧東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、旧東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、旧東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、旧東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
  - MSCI-KOKUSAⅠ指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAⅠ指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
  - NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
  - FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
  - JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や価格を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての推奨、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする複製の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は使用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

## 4 手数料等及び税金

### （３）信託報酬等

## &lt; 更新後 &gt;

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の第1号により計算した額に、第2号により計算した額を加算して得た額とし、その配分については以下の通り(税抜)とします。

1. 信託財産の純資産総額に年1.045%(税抜年0.95%)以内(2022年3月30日現在 年1.045%(税抜年0.95%))の率を乗じて得た額。

&lt; 委託会社 &gt;

年0.90%

&lt; 受託会社 &gt;

年0.05%

\* 上記配分は、2022年3月30日現在の信託報酬率における配分です。

2. 有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料の44%(税抜40%)以内の額とし、その配分については、委託会社は80%、受託会社は20%とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

## 支払先の役務の内容

| < 委託会社 >                                   | < 受託会社 >                    |
|--------------------------------------------|-----------------------------|
| ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等 | ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等 |

## (4) その他の手数料等

## &lt; 更新後 &gt;

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。なお、ファンドの上場に係る費用および対象株価指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（以下、「商標使用料」といいます。）ならびに当該上場に係る費用および当該商標使用料に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。なお、信託財産中から支払わない金額については、委託者が負担します。

対象株価指数に係る商標使用料（2022年3月30日現在）

ファンドの純資産総額に対し、年0.04%を乗じて得た額とします。

ファンドの上場に係る費用（2022年3月30日現在）

- ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜0.0075%）。
- ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜0.0075%）。

ファンドに関する組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引等に要する費用、外貨建て資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間終了後の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

販売基準価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に100.4%の率を乗じた価額となります。したがって、購入時には、基準価額に0.4%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、購入する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。なお、信託財産留保額は、今後、主要投資対象である株式において、キャピタルゲイン課税が導入される等の事態が生じる場合には、その影響および水準等を勘案し、委託者が定める率を乗じて得た額に引き上げられる場合があります。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

\* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

## （５）課税上の取扱い

### < 更新後 >

#### 個人の受益者に対する課税

##### ● 収益分配金の受取時

分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

##### ● 受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

売却時、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益) については、申告分離課税により20.315% (国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

売却時、換金(解約)時および償還時の価額から取得費(買付・申込手数料(税込)を含む)及び譲渡費用を控除した利益が譲渡益として課税対象となります。

#### 損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

| 《利子所得》                                           | 《上場株式等に係る譲渡所得等》 <sup>(注2)</sup>                  | 《配当所得》                        |
|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------|
| ・ 特定公社債 <sup>(注1)</sup> の利子<br>・ 公募公社債投資信託の収益分配金 | 特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の<br>・ 譲渡益<br>・ 譲渡損 | ・ 上場株式の配当<br>・ 公募株式投資信託の収益分配金 |

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

\* 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入したETFなどから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

##### ●収益分配金の受取時

分配金については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

##### ●受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

法人の投資家については、受益権の売却時、換金(解約)時および償還時における源泉徴収はありません。

なお、税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2022年1月末現在）が変更になる場合があります。

## 5 運用状況

以下は2022年1月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1) 投資状況

| 資産の種類              | 国／地域  | 時価合計（円）     | 投資比率（％） |
|--------------------|-------|-------------|---------|
| 株式                 | 南アフリカ | 531,833,044 | 95.70   |
| 投資証券               | 南アフリカ | 3,213,309   | 0.57    |
| 現金・預金・その他資産（負債控除後） | —     | 20,667,483  | 3.71    |
| 合計（純資産総額）          |       | 555,713,836 | 100.00  |

#### その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

| 資産の種類    | 建別 | 国／地域  | 時価合計（円）    | 投資比率（％） |
|----------|----|-------|------------|---------|
| 株価指数先物取引 | 買建 | 南アフリカ | 19,730,176 | 3.55    |

## （２）投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

| 順位 | 国／地域  | 種類 | 銘柄名                             | 業種                         | 数量     | 簿価<br>単価<br>（円） | 簿価<br>金額<br>（円） | 評価<br>単価<br>（円） | 評価<br>金額<br>（円） | 投資<br>比率<br>（％） |
|----|-------|----|---------------------------------|----------------------------|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1  | 南アフリカ | 株式 | FINANCIERE<br>RICHEMONT-DEP REC | 繊維・ア<br>パレル・<br>贅沢品        | 48,540 | 1,289.44        | 62,589,699      | 1,603.43        | 77,830,589      | 14.00           |
| 2  | 南アフリカ | 株式 | BHP GROUP PLC                   | 金属・鉱<br>業                  | 20,100 | 3,201.70        | 64,354,201      | 3,700.00        | 74,370,000      | 13.38           |
| 3  | 南アフリカ | 株式 | ANGLO AMERICAN PLC              | 金属・鉱<br>業                  | 11,610 | 4,353.25        | 50,541,331      | 5,131.23        | 59,573,627      | 10.72           |
| 4  | 南アフリカ | 株式 | NASPERS LTD-N SHS               | インター<br>ネット販<br>売・通信<br>販売 | 2,013  | 20,997.89       | 42,268,759      | 17,372.68       | 34,971,213      | 6.29            |
| 5  | 南アフリカ | 株式 | MTN GROUP LTD                   | 無線通信<br>サービス               | 17,170 | 772.57          | 13,265,171      | 1,290.11        | 22,151,292      | 3.98            |
| 6  | 南アフリカ | 株式 | PROSUS NV                       | インター<br>ネット販<br>売・通信<br>販売 | 2,490  | 9,362.77        | 23,313,312      | 8,894.87        | 22,148,236      | 3.98            |
| 7  | 南アフリカ | 株式 | FIRSTRAND LTD                   | 各種金融<br>サービス               | 46,850 | 409.69          | 19,194,031      | 463.16          | 21,699,327      | 3.90            |
| 8  | 南アフリカ | 株式 | STANDARD BANK GROUP<br>LTD      | 銀行                         | 11,990 | 951.10          | 11,403,692      | 1,104.89        | 13,247,679      | 2.38            |
| 9  | 南アフリカ | 株式 | SASOL LTD                       | 化学                         | 5,210  | 1,616.64        | 8,422,713       | 2,537.46        | 13,220,167      | 2.37            |
| 10 | 南アフリカ | 株式 | MONDI PLC                       | 紙製品・<br>林産品                | 4,540  | 2,863.36        | 12,999,666      | 2,817.32        | 12,790,669      | 2.30            |
| 11 | 南アフリカ | 株式 | IMPALA PLATINUM<br>HOLDINGS LTD | 金属・鉱<br>業                  | 7,610  | 1,834.80        | 13,962,867      | 1,642.80        | 12,501,708      | 2.24            |
| 12 | 南アフリカ | 株式 | BRITISH AMERICAN<br>TOBACCO PLC | タバコ                        | 2,370  | 4,062.37        | 9,627,836       | 4,898.80        | 11,610,156      | 2.08            |
| 13 | 南アフリカ | 株式 | CAPITEC BANK<br>HOLDINGS LTD    | 銀行                         | 780    | 12,249.95       | 9,554,968       | 14,737.32       | 11,495,111      | 2.06            |
| 14 | 南アフリカ | 株式 | SIBANYE STILLWATER<br>LTD       | 金属・鉱<br>業                  | 27,050 | 457.30          | 12,369,994      | 404.63          | 10,945,296      | 1.96            |
| 15 | 南アフリカ | 株式 | GOLD FIELDS LTD                 | 金属・鉱<br>業                  | 8,150  | 983.92          | 8,018,979       | 1,146.26        | 9,342,019       | 1.68            |
| 16 | 南アフリカ | 株式 | ABSA GROUP LTD                  | 銀行                         | 6,580  | 987.63          | 6,498,667       | 1,245.78        | 8,197,298       | 1.47            |
| 17 | 南アフリカ | 株式 | ANGLOGOLD ASHANTI<br>LTD        | 金属・鉱<br>業                  | 3,910  | 2,063.00        | 8,066,361       | 2,075.55        | 8,115,408       | 1.46            |
| 18 | 南アフリカ | 株式 | ANGLO AMERICAN<br>PLATINUM LTD  | 金属・鉱<br>業                  | 570    | 13,237.78       | 7,545,535       | 13,176.81       | 7,510,782       | 1.35            |
| 19 | 南アフリカ | 株式 | BID CORP LTD                    | 食品・生<br>活必需品<br>小売り        | 3,120  | 2,377.18        | 7,416,810       | 2,397.60        | 7,480,512       | 1.34            |
| 20 | 南アフリカ | 株式 | SANLAM LIMITED                  | 保険                         | 16,410 | 454.43          | 7,457,204       | 453.61          | 7,443,904       | 1.33            |
| 21 | 南アフリカ | 株式 | SHOPRITE HOLDINGS<br>LTD        | 食品・生<br>活必需品<br>小売り        | 4,580  | 1,198.12        | 5,487,408       | 1,558.21        | 7,136,639       | 1.28            |
| 22 | 南アフリカ | 株式 | VODACOM GROUP                   | 無線通信<br>サービス               | 5,580  | 954.11          | 5,323,981       | 1,053.16        | 5,876,677       | 1.05            |
| 23 | 南アフリカ | 株式 | GLENCORE PLC                    | 金属・鉱<br>業                  | 9,380  | 465.03          | 4,362,004       | 608.72          | 5,709,831       | 1.02            |
| 24 | 南アフリカ | 株式 | NEDBANK GROUP LTD               | 銀行                         | 3,881  | 1,221.08        | 4,739,013       | 1,403.63        | 5,447,496       | 0.98            |

|    |       |    |                              |             |        |          |           |          |           |      |
|----|-------|----|------------------------------|-------------|--------|----------|-----------|----------|-----------|------|
| 25 | 南アフリカ | 株式 | ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT | 医薬品         | 3,570  | 1,261.92 | 4,505,070 | 1,525.36 | 5,445,542 | 0.97 |
| 26 | 南アフリカ | 株式 | CLICKS GROUP LTD             | 食品・生活必需品小売り | 2,300  | 1,927.51 | 4,433,289 | 2,124.24 | 4,885,761 | 0.87 |
| 27 | 南アフリカ | 株式 | REMGRO LTD                   | 各種金融サービス    | 4,940  | 866.51   | 4,280,577 | 961.03   | 4,747,528 | 0.85 |
| 28 | 南アフリカ | 株式 | NORTHAM PLATINUM HOLDINGS LT | 金属・鉱業       | 3,120  | 1,755.94 | 5,478,552 | 1,461.50 | 4,559,880 | 0.82 |
| 29 | 南アフリカ | 株式 | OLD MUTUAL LTD               | 保険          | 44,510 | 86.26    | 3,839,653 | 102.11   | 4,545,361 | 0.81 |
| 30 | 南アフリカ | 株式 | DISCOVERY LTD                | 保険          | 3,980  | 933.80   | 3,716,534 | 1,125.76 | 4,480,533 | 0.80 |

## 種類別及び業種別投資比率

| 種類   | 国内 / 国外 | 業種             | 投資比率 (%) |
|------|---------|----------------|----------|
| 株式   | 国外      | メディア           | 0.62     |
|      |         | 不動産管理・開発       | 0.60     |
|      |         | 石油・ガス・消耗燃料     | 0.52     |
|      |         | 化学             | 2.37     |
|      |         | 金属・鉱業          | 34.66    |
|      |         | 紙製品・林産品        | 2.30     |
|      |         | コングロマリット       | 0.77     |
|      |         | 繊維・アパレル・贅沢品    | 14.00    |
|      |         | インターネット販売・通信販売 | 10.27    |
|      |         | 複合小売り          | 0.64     |
|      |         | 専門小売り          | 0.65     |
|      |         | 食品・生活必需品小売り    | 3.91     |
|      |         | タバコ            | 2.08     |
|      |         | 医薬品            | 0.97     |
|      |         | 銀行             | 6.90     |
|      |         | 各種金融サービス       | 4.75     |
|      |         | 保険             | 2.96     |
|      |         | 無線通信サービス       | 5.04     |
|      |         | 資本市場           | 1.57     |
| 投資証券 | —       | —              | 0.57     |
| 合 計  |         |                | 96.28    |

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

| 種類 | 国 / 地域 | 取引所 | 名称 | 買建 / 売建 | 枚数 | 通貨 | 帳簿価額 | 帳簿価額 (円) | 評価額 | 評価額 (円) | 投資比率 (%) |
|----|--------|-----|----|---------|----|----|------|----------|-----|---------|----------|
|----|--------|-----|----|---------|----|----|------|----------|-----|---------|----------|

|          |           |                               |    |   |     |           |            |           |            |      |
|----------|-----------|-------------------------------|----|---|-----|-----------|------------|-----------|------------|------|
| 株価指数先物取引 | 南アフリカ先物取引 | FTSE/JSE TOP40指数先物(2022年03月限) | 買建 | 4 | ランド | 2,618,280 | 19,375,272 | 2,666,240 | 19,730,176 | 3.55 |
|----------|-----------|-------------------------------|----|---|-----|-----------|------------|-----------|------------|------|

### （３）運用実績

#### 純資産の推移

2022年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産及び金融商品取引所の取引価格の推移は次の通りです。

|         |               | 純資産総額（百万円） |       | 1口当たり純資産額（円） |          | 金融商品取引所<br>取引価格（円） |
|---------|---------------|------------|-------|--------------|----------|--------------------|
|         |               | （分配落）      | （分配付） | （分配落）        | （分配付）    |                    |
| 第4計算期間  | (2012年 7月 8日) | 1,479      | 1,479 | 307.4000     | 307.4000 | 291                |
| 第5計算期間  | (2013年 7月 8日) | 1,712      | 1,712 | 355.6200     | 355.6200 | 331                |
| 第6計算期間  | (2014年 7月 8日) | 2,119      | 2,119 | 440.2400     | 440.2400 | 384                |
| 第7計算期間  | (2015年 7月 8日) | 885        | 885   | 439.7200     | 439.7200 | 401                |
| 第8計算期間  | (2016年 7月 8日) | 630        | 630   | 313.0200     | 313.0200 | 285                |
| 第9計算期間  | (2017年 7月 8日) | 805        | 805   | 399.7800     | 399.7800 | 351                |
| 第10計算期間 | (2018年 7月 8日) | 442        | 442   | 436.0500     | 436.0500 | 420                |
| 第11計算期間 | (2019年 7月 8日) | 422        | 422   | 416.6000     | 416.6000 | 367                |
| 第12計算期間 | (2020年 7月 8日) | 349        | 349   | 344.9900     | 344.9900 | 332                |
| 第13計算期間 | (2021年 7月 8日) | 517        | 517   | 509.7300     | 509.7300 | 511                |
|         | 2021年 1月末日    | 438        | —     | 432.0900     | —        | 382                |
|         | 2月末日          | 479        | —     | 472.5200     | —        | 403                |
|         | 3月末日          | 504        | —     | 497.7300     | —        | 410                |
|         | 4月末日          | 518        | —     | 511.0900     | —        | 457                |
|         | 5月末日          | 539        | —     | 531.3900     | —        | 535                |
|         | 6月末日          | 514        | —     | 507.2600     | —        | 515                |
|         | 7月末日          | 525        | —     | 518.1300     | —        | 490                |
|         | 8月末日          | 503        | —     | 496.3300     | —        | 494                |
|         | 9月末日          | 481        | —     | 474.3000     | —        | 470                |
|         | 10月末日         | 514        | —     | 507.5100     | —        | 487                |
|         | 11月末日         | 503        | —     | 496.0200     | —        | 466.1              |
|         | 12月末日         | 538        | —     | 531.1100     | —        | 473                |
|         | 2022年 1月末日    | 555        | —     | 547.8200     | —        | 485.9              |

決算日が休日の場合は、前営業日の取引価格を記載しております。

金融商品取引所の統合により、2013年7月16日以降は大阪取引所（旧大阪証券取引所）から東京証券取引所に取引価格の取得先が変更になっております。

#### 分配の推移

|        | 計算期間                    | 1口当たりの分配金 |
|--------|-------------------------|-----------|
| 第4計算期間 | 2011年 7月 9日～2012年 7月 8日 | 0.0000円   |

|         |                         |         |
|---------|-------------------------|---------|
| 第5計算期間  | 2012年 7月 9日～2013年 7月 8日 | 0.0000円 |
| 第6計算期間  | 2013年 7月 9日～2014年 7月 8日 | 0.0000円 |
| 第7計算期間  | 2014年 7月 9日～2015年 7月 8日 | 0.0000円 |
| 第8計算期間  | 2015年 7月 9日～2016年 7月 8日 | 0.0000円 |
| 第9計算期間  | 2016年 7月 9日～2017年 7月 8日 | 0.0000円 |
| 第10計算期間 | 2017年 7月 9日～2018年 7月 8日 | 0.0000円 |
| 第11計算期間 | 2018年 7月 9日～2019年 7月 8日 | 0.0000円 |
| 第12計算期間 | 2019年 7月 9日～2020年 7月 8日 | 0.0000円 |
| 第13計算期間 | 2020年 7月 9日～2021年 7月 8日 | 0.0000円 |

## 収益率の推移

|           | 計算期間                    | 収益率   |
|-----------|-------------------------|-------|
| 第4計算期間    | 2011年 7月 9日～2012年 7月 8日 | 15.7% |
| 第5計算期間    | 2012年 7月 9日～2013年 7月 8日 | 15.7% |
| 第6計算期間    | 2013年 7月 9日～2014年 7月 8日 | 23.8% |
| 第7計算期間    | 2014年 7月 9日～2015年 7月 8日 | 0.1%  |
| 第8計算期間    | 2015年 7月 9日～2016年 7月 8日 | 28.8% |
| 第9計算期間    | 2016年 7月 9日～2017年 7月 8日 | 27.7% |
| 第10計算期間   | 2017年 7月 9日～2018年 7月 8日 | 9.1%  |
| 第11計算期間   | 2018年 7月 9日～2019年 7月 8日 | 4.5%  |
| 第12計算期間   | 2019年 7月 9日～2020年 7月 8日 | 17.2% |
| 第13計算期間   | 2020年 7月 9日～2021年 7月 8日 | 47.8% |
| 第14期（中間期） | 2021年 7月 9日～2022年 1月 8日 | 7.8%  |

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## （４）設定及び解約の実績

|         | 計算期間                    | 設定口数 | 解約口数      | 発行済み口数    |
|---------|-------------------------|------|-----------|-----------|
| 第4計算期間  | 2011年 7月 9日～2012年 7月 8日 | —    | —         | 4,814,404 |
| 第5計算期間  | 2012年 7月 9日～2013年 7月 8日 | —    | —         | 4,814,404 |
| 第6計算期間  | 2013年 7月 9日～2014年 7月 8日 | —    | —         | 4,814,404 |
| 第7計算期間  | 2014年 7月 9日～2015年 7月 8日 | —    | 2,800,000 | 2,014,404 |
| 第8計算期間  | 2015年 7月 9日～2016年 7月 8日 | —    | —         | 2,014,404 |
| 第9計算期間  | 2016年 7月 9日～2017年 7月 8日 | —    | —         | 2,014,404 |
| 第10計算期間 | 2017年 7月 9日～2018年 7月 8日 | —    | 1,000,000 | 1,014,404 |
| 第11計算期間 | 2018年 7月 9日～2019年 7月 8日 | —    | —         | 1,014,404 |
| 第12計算期間 | 2019年 7月 9日～2020年 7月 8日 | —    | —         | 1,014,404 |
| 第13計算期間 | 2020年 7月 9日～2021年 7月 8日 | —    | —         | 1,014,404 |

|           |                         |   |   |           |
|-----------|-------------------------|---|---|-----------|
| 第14期（中間期） | 2021年 7月 9日～2022年 1月 8日 | — | — | 1,014,404 |
|-----------|-------------------------|---|---|-----------|

本邦外における設定及び解約の実績はありません。  
2014年4月9日以前の解約口数は交換口数になります。

#### 参考情報

< 更新後 >



## 運用実績（2022年1月31日現在）

### 基準価額・純資産の推移（日次）



### 分配の推移

（100口あたり、課税前）

|         |     |
|---------|-----|
| 2021年7月 | 0 円 |
| 2020年7月 | 0 円 |
| 2019年7月 | 0 円 |
| 2018年7月 | 0 円 |
| 2017年7月 | 0 円 |
| 設定来累計   | 0 円 |

### 主要な資産の状況

銘柄別投資比率（上位）

| 順位 | 銘柄                           | 業種             | 投資比率（％） |
|----|------------------------------|----------------|---------|
| 1  | FINANCIERE RICHEMONT-DEP REC | 繊維・アパレル・贅沢品    | 14.0    |
| 2  | BHP GROUP PLC                | 金属・鉱業          | 13.4    |
| 3  | ANGLO AMERICAN PLC           | 金属・鉱業          | 10.7    |
| 4  | NASPERS LTD-N SHS            | インターネット販売・通信販売 | 6.3     |
| 5  | MTN GROUP LTD                | 無線通信サービス       | 4.0     |
| 6  | PROSUS NV                    | インターネット販売・通信販売 | 4.0     |
| 7  | FIRSTRAND LTD                | 各種金融サービス       | 3.9     |
| 8  | STANDARD BANK GROUP LTD      | 銀行             | 2.4     |
| 9  | SASOL LTD                    | 化学             | 2.4     |
| 10 | MONDI PLC                    | 紙製品・林産品        | 2.3     |

### 年間収益率の推移（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2022年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 3 資産管理等の概要

### （３）信託期間

#### <訂正前>

無期限とします(2008年7月25日設定)。

#### <訂正後>

無期限とします(2008年7月25日設定)。

（注）約款変更適用後（2022年7月25日以降）は以下となります。

2022年7月26日まで（2008年7月25日設定）

### 4 受益者の権利等

#### <訂正前>

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権および名義登録

(a)収益分配金は、計算期間終了日現在において、氏名もしくは名称および住所が受託者に登録されている者を、計算期間終了日現在における受益者とし(以下「名義登録受益者」といいます。)、当該名義登録受益者に支払います。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、名義登録にかかる事務を委託することができます。

受益者は、原則として上記の登録をこの信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員(口座管理機関であるものに限り、以下同じ。)を経由して行なうものとします。この場合、当該会員は、当該会員が独自に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は上記の登録を受託者に対して直接に行なうことができます。

名義登録の手続きは、以下の通りとします。

- ( )受益権は、会員の振替口座簿に口数が記載または記録されることにより、当該振替口座簿に記載または記録された口数に応じた受益権が帰属します。
- ( )会員は、計算期間終了日までに当該会員にかかる上記( )の受益者の氏名もしくは名称および住所その他受託者が定める事項を書面等により受託者に届出るものとします。また、届出た内容に変更が生じた場合は、当該会員所定の方法による当該受益者からの申し出にもとづき、当該会員はこれを受託者に通知するものとします。
- ( )会員は、計算期間終了日現在の当該会員にかかる上記( )の受益者の振替機関の定める事項を(当該会員が直接口座管理機関でない場合はその上位機関を通じて)振替機関に報告するとともに、振替機関はこれを受託者に通知するものとします。

上記に規定する収益分配金の支払いは、原則として毎計算期間終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日に、上記に規定する登録の際に名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座に当該収益分配金を振り込む方式により行なうものとします。なお、名義登録受益者があらかじめ預金口座を指定していない場合は、当該名義登録受益者に対する収益分配金の支払いの開始が遅れる場合がありますので、ご注意ください。

また、上記の方式のほか、名義登録受益者が当該会員と別途収益分配金の取り扱いに係る契約を締結している場合は、収益分配金は当該契約にしたがい支払われるものとします。

詳しくは、当該会員にお問い合わせください。

- (b) 受託者は、支払開始日から5年経過した後に、収益分配金の未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に収益分配金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

#### 償還金に対する請求権

##### ■ 償還金の支払い ■

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日から、原則として、信託終了日現在において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に対して、受託者または上記の会員等から支払います。

受託者は、支払開始日から10年経過した後に、償還金の未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に償還金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

##### ■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

#### 換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

#### < 訂正後 >

受益者の有する主な権利は次の通りです。

#### 収益分配金に対する請求権および名義登録

- (a) 収益分配金は、計算期間終了日現在において、氏名もしくは名称および住所が受託者に登録されている者を、計算期間終了日現在における受益者とし(以下「名義登録受益者」といいます。)、当該名義登録受益者に支払います。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、名義登録にかかる事務を委託することができます。

受益者は、原則として上記の登録をこの信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員(口座管理機関であるもの)に限りま。以下同じ。)を経由して行なうものとします。この場合、当該会員は、当該会員が独自に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は上記の登録を受託者に対して直接に行なうことができます。

名義登録の手続きは、以下の通りとします。

- ( ) 受益権は、会員の振替口座簿に口数が記載または記録されることにより、当該振替口座簿に記載または記録された口数に応じた受益権が帰属します。
- ( ) 会員は、計算期間終了日までに当該会員にかかる上記( )の受益者の氏名もしくは名称および住所その他受託者が定める事項を書面等により受託者に届出するものとします。また、届出た内容に変更が生じた場合は、当該会員所定の方法による当該受益者からの申し出にもとづき、当該会員はこれを受託者に通知するものとします。
- ( ) 会員は、計算期間終了日現在の当該会員にかかる上記( )の受益者の振替機関の定める事項を(当該会員が直接口座管理機関でない場合はその上位機関を通じて)振替機関に報告するとともに、振替機関はこれを受託者に通知するものとします。

上記に規定する収益分配金の支払いは、原則として毎計算期間終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日に、上記に規定する登録の際に名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座に当該収益分配金を振り込む方式により行なうものとします。なお、名義登録受益者があらかじめ預金口座を指定していない場合は、当該名義登録受益者に対する収益分配金の支払いの開始が遅れる場合がありますので、ご注意ください。

また、上記の方式のほか、名義登録受益者が当該会員と別途収益分配金の取り扱いに係る契約を締結している場合は、収益分配金は当該契約にしたがい支払われるものとします。

詳しくは、当該会員にお問い合わせください。

- (b) 受託者は、支払開始日から5年経過した後に、収益分配金の未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に収益分配金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

#### 償還金に対する請求権

##### ■ 償還金の支払い ■

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日から、原則として、信託終了日現在において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に対して、受託者または上記の会員等から支払います。

受託者は、支払開始日から10年経過した後に、償還金の未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に償還金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

—  
(注) 約款変更適用後(2022年7月25日以降)は以下となります。

償還は、信託終了日現在において、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(以下「償還時受益者」といいます。)に対して、信託終了時の信託財産の純資産総額に相当する金銭を支払うことにより行ないます。

償還時受益者に交付する金銭の額は、信託終了時の基準価額に、当該受益者に属する受益権の口数を乗じて得た額とします。なお、この場合における税法上の受益権1口あたりの元本の額は、信託終了時において信託されている金額を受益権総口数で除した額とします。

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同

じ。)は、信託終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日から、原則として、信託終了日現在において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に対して、受託者または上記の会員等から支払います。

受託者は、支払開始日から10年経過した後に、償還金の未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に償還金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

## 第3【ファンドの経理状況】

## NEXT FUNDS 南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top 40連動型上場投信

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間(2021年7月9日から2022年1月8日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## NEXT FUNDS 南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top 40連動型上場投信

## (1) 中間貸借対照表

| (単位：円)          |                         |                                |
|-----------------|-------------------------|--------------------------------|
|                 | 第13期<br>(2021年 7月 8日現在) | 第14期中間計算期間末<br>(2022年 1月 8日現在) |
| <b>資産の部</b>     |                         |                                |
| 流動資産            |                         |                                |
| 預金              | 7,738,931               | 9,088,811                      |
| コール・ローン         | 3,405,697               | 3,406,794                      |
| 株式              | 492,485,880             | 532,644,533                    |
| 投資証券            | 3,602,223               | 3,432,219                      |
| 派生商品評価勘定        | -                       | 519,143                        |
| 未収配当金           | 193,409                 | 299,968                        |
| 差入委託証拠金         | 12,728,518              | 10,589,364                     |
| 流動資産合計          | 520,154,658             | 559,980,832                    |
| 資産合計            | 520,154,658             | 559,980,832                    |
| <b>負債の部</b>     |                         |                                |
| 流動負債            |                         |                                |
| 派生商品評価勘定        | 367,613                 | -                              |
| 未払受託者報酬         | 136,022                 | 141,831                        |
| 未払委託者報酬         | 2,448,339               | 2,553,017                      |
| 未払利息            | 2                       | -                              |
| その他未払費用         | 129,031                 | 135,355                        |
| 流動負債合計          | 3,081,007               | 2,830,203                      |
| 負債合計            | 3,081,007               | 2,830,203                      |
| <b>純資産の部</b>    |                         |                                |
| 元本等             |                         |                                |
| 元本              | 373,300,672             | 373,300,672                    |
| 剰余金             |                         |                                |
| 中間剰余金又は中間欠損金( ) | 143,772,979             | 183,849,957                    |
| 元本等合計           | 517,073,651             | 557,150,629                    |
| 純資産合計           | 517,073,651             | 557,150,629                    |
| 負債純資産合計         | 520,154,658             | 559,980,832                    |

## (2) 中間損益及び剰余金計算書

| (単位：円) |                                              |                                              |
|--------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
|        | 第13期中間計算期間<br>自 2020年 7月 9日<br>至 2021年 1月 8日 | 第14期中間計算期間<br>自 2021年 7月 9日<br>至 2022年 1月 8日 |
| 営業収益   |                                              |                                              |

|                                           | 第13期中間計算期間<br>自 2020年 7月 9日<br>至 2021年 1月 8日 | 第14期中間計算期間<br>自 2021年 7月 9日<br>至 2022年 1月 8日 |
|-------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 受取配当金                                     | 3,732,171                                    | 12,276,994                                   |
| 受取利息                                      | 79,225                                       | 129,076                                      |
| 有価証券売買等損益                                 | 50,088,142                                   | 51,235,402                                   |
| 派生商品取引等損益                                 | 1,641,763                                    | 2,210,042                                    |
| 為替差損益                                     | 24,441,484                                   | 22,742,610                                   |
| その他収益                                     | 24,046                                       | 30,658                                       |
| 営業収益合計                                    | 80,006,831                                   | 43,139,562                                   |
| 営業費用                                      |                                              |                                              |
| 支払利息                                      | 132                                          | 179                                          |
| 受託者報酬                                     | 102,973                                      | 141,831                                      |
| 委託者報酬                                     | 1,853,407                                    | 2,553,017                                    |
| その他費用                                     | 221,575                                      | 367,557                                      |
| 営業費用合計                                    | 2,178,087                                    | 3,062,584                                    |
| 営業利益又は営業損失（ ）                             | 77,828,744                                   | 40,076,978                                   |
| 経常利益又は経常損失（ ）                             | 77,828,744                                   | 40,076,978                                   |
| 中間純利益又は中間純損失（ ）                           | 77,828,744                                   | 40,076,978                                   |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | -                                            | -                                            |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ）                           | 23,340,622                                   | 143,772,979                                  |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額                            | -                                            | -                                            |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額                            | -                                            | -                                            |
| 分配金                                       | -                                            | -                                            |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ）                           | 54,488,122                                   | 183,849,957                                  |

## （ 3 ） 中間注記表

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 運用資産の評価基準及び評価方法     | 株式<br>原則として時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。<br>投資証券<br>原則として時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。<br>先物取引<br>計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 |
| 2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 | 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。                                                                                                                                                                                              |
| 3. 費用・収益の計上基準          | 受取配当金<br>原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。<br>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。<br>有価証券売買等損益<br>約定日基準で計上しております。<br>派生商品取引等損益<br>約定日基準で計上しております。<br>為替差損益                                                                                  |

|                        |                                                                                                                                                                                           |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 約定日基準で計上しております。<br>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。<br>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。 |
| 5. その他                 | 当ファンドの中間計算期間は、2021年 7月 9日から2022年 1月 8日までとなっております。                                                                                                                                         |

## （中間貸借対照表に関する注記）

| 第13期<br>2021年 7月 8日現在                                                      | 第14期中間計算期間末<br>2022年 1月 8日現在                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 計算期間の末日における受益権の総数<br>1,014,404口                                         | 1. 中間計算期間の末日における受益権の総数<br>1,014,404口                                         |
| 2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額<br>1口当たり純資産額 509.73円<br>(100口当たり純資産額) (50,973円) | 2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額<br>1口当たり純資産額 549.24円<br>(100口当たり純資産額) (54,924円) |

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

| 第13期<br>2021年 7月 8日現在                                                                                                                                                                                                                        | 第14期中間計算期間末<br>2022年 1月 8日現在                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額<br>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。                                                                                                                                                                 | 1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額<br>中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。                                                                                                                                                           |
| 2. 時価の算定方法<br>株式<br>（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。<br>投資証券<br>（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。<br>派生商品評価勘定<br>デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。<br>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務<br>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 | 2. 時価の算定方法<br>株式<br>（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。<br>投資証券<br>（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。<br>派生商品評価勘定<br>デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。<br>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務<br>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

| 第13期<br>自 2020年 7月 9日<br>至 2021年 7月 8日 |              | 第14期中間計算期間<br>自 2021年 7月 9日<br>至 2022年 1月 8日 |              |
|----------------------------------------|--------------|----------------------------------------------|--------------|
| 期首元本額                                  | 373,300,672円 | 期首元本額                                        | 373,300,672円 |
| 期中追加設定元本額                              | 0円           | 期中追加設定元本額                                    | 0円           |
| 期中一部解約元本額                              | 0円           | 期中一部解約元本額                                    | 0円           |

## 2 デリバティブ取引関係

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

| 種類       | 第13期(2021年 7月 8日現在) |       |            |         | 第14期中間計算期間末(2022年 1月 8日現在) |       |            |         |
|----------|---------------------|-------|------------|---------|----------------------------|-------|------------|---------|
|          | 契約額等（円）             |       | 時価（円）      | 評価損益（円） | 契約額等（円）                    |       | 時価（円）      | 評価損益（円） |
|          |                     | うち1年超 |            |         |                            | うち1年超 |            |         |
| 市場取引     |                     |       |            |         |                            |       |            |         |
| 株価指数先物取引 |                     |       |            |         |                            |       |            |         |
| 買建       | 18,976,160          | -     | 18,608,547 | 367,613 | 19,296,723                 | -     | 19,815,866 | 519,143 |
| 合計       | 18,976,160          | -     | 18,608,547 | 367,613 | 19,296,723                 | -     | 19,815,866 | 519,143 |

## （注）時価の算定方法

## 1 先物取引

## 外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## 2 ファンドの現況

## 純資産額計算書

2022年1月31日現在

|                |              |
|----------------|--------------|
| 資産総額           | 556,235,523円 |
| 負債総額           | 521,687円     |
| 純資産総額（ - ）     | 555,713,836円 |
| 発行済口数          | 1,014,404口   |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 547.82円      |

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

< 更新後 >

##### (1) 資本金の額

2022年2月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構

###### (a) 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

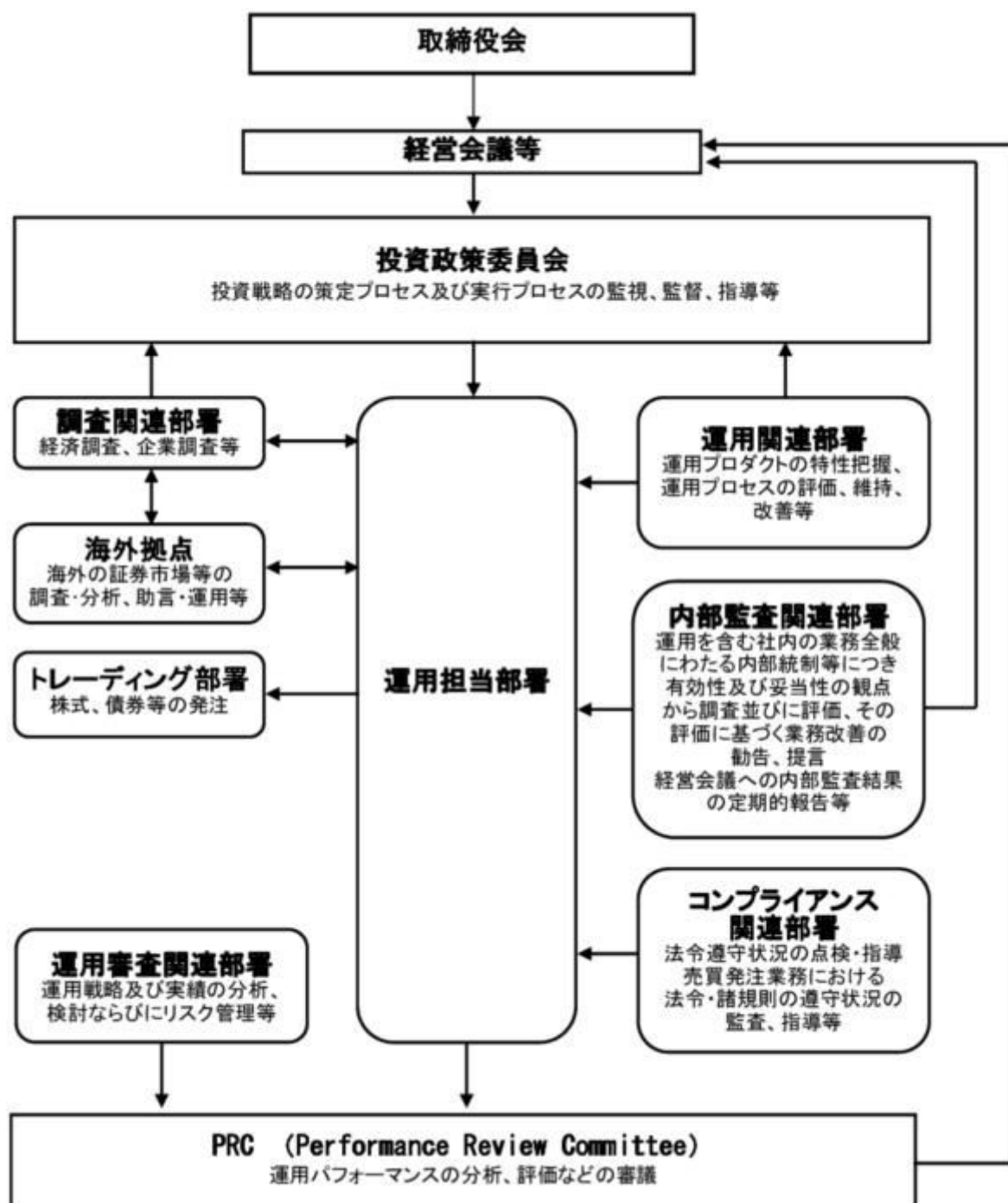
###### 代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

###### 監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

## (b)投資信託の運用体制



## 2 事業の内容及び営業の概況

## &lt;更新後&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2022年1月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。 )。

| 種類         | 本数    | 純資産総額(百万円) |
|------------|-------|------------|
| 追加型株式投資信託  | 991   | 37,768,757 |
| 単位型株式投資信託  | 195   | 773,030    |
| 追加型公社債投資信託 | 14    | 6,313,919  |
| 単位型公社債投資信託 | 512   | 1,549,071  |
| 合計         | 1,712 | 46,404,778 |

### 3 委託会社等の経理状況

#### < 更新後 >

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

#### (1) 貸借対照表

|          |          | 前事業年度<br>(2020年3月31日) | 当事業年度<br>(2021年3月31日) |
|----------|----------|-----------------------|-----------------------|
| 区分       | 注記<br>番号 | 金額(百万円)               | 金額(百万円)               |
| (資産の部)   |          |                       |                       |
| 流動資産     |          |                       |                       |
| 現金・預金    |          | 2,626                 | 4,281                 |
| 金銭の信託    |          | 41,524                | 35,912                |
| 有価証券     |          | 24,399                | 30,400                |
| 前払費用     |          | 106                   | 167                   |
| 未収入金     |          | 522                   | 632                   |
| 未収委託者報酬  |          | 23,936                | 24,499                |
| 未収運用受託報酬 |          | 4,336                 | 4,347                 |
| その他      |          | 71                    | 268                   |
| 貸倒引当金    |          | 14                    | 14                    |

|          |   |        |         |       |         |
|----------|---|--------|---------|-------|---------|
| 流動資産計    |   |        | 97,509  |       | 100,496 |
| 固定資産     |   |        |         |       |         |
| 有形固定資産   |   |        | 645     |       | 2,666   |
| 建物       | 2 | 295    |         | 1,935 |         |
| 器具備品     | 2 | 349    |         | 731   |         |
| 無形固定資産   |   |        | 5,894   |       | 5,429   |
| ソフトウェア   |   | 5,893  |         | 5,428 |         |
| その他      |   | 0      |         | 0     |         |
| 投資その他の資産 |   |        | 16,486  |       | 16,487  |
| 投資有価証券   |   | 1,437  |         | 1,767 |         |
| 関係会社株式   |   | 10,171 |         | 9,942 |         |
| 従業員長期貸付金 |   | 16     |         | -     |         |
| 長期差入保証金  |   | 329    |         | 330   |         |
| 長期前払費用   |   | 19     |         | 15    |         |
| 前払年金費用   |   | 1,545  |         | 1,301 |         |
| 繰延税金資産   |   | 2,738  |         | 3,008 |         |
| その他      |   | 229    |         | 122   |         |
| 貸倒引当金    |   | 0      |         | -     |         |
| 固定資産計    |   |        | 23,026  |       | 24,583  |
| 資産合計     |   |        | 120,536 |       | 125,080 |

|           |          | 前事業年度<br>(2020年3月31日) |        | 当事業年度<br>(2021年3月31日) |        |
|-----------|----------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| 区分        | 注記<br>番号 | 金額(百万円)               |        | 金額(百万円)               |        |
| (負債の部)    |          |                       |        |                       |        |
| 流動負債      |          |                       |        |                       |        |
| 預り金       |          |                       | 157    |                       | 123    |
| 未払金       |          |                       | 15,279 |                       | 16,948 |
| 未払収益分配金   |          | 0                     |        | 0                     |        |
| 未払償還金     |          | 3                     |        | 8                     |        |
| 未払手数料     |          | 6,948                 |        | 7,256                 |        |
| 関係会社未払金   |          | 7,262                 |        | 8,671                 |        |
| その他未払金    |          | 1,063                 |        | 1,011                 |        |
| 未払費用      | 1        |                       | 10,290 |                       | 9,171  |
| 未払法人税等    |          |                       | 1,564  |                       | 2,113  |
| 前受収益      |          |                       | 26     |                       | 22     |
| 賞与引当金     |          |                       | 3,985  |                       | 3,795  |
| その他       |          |                       | 67     |                       | -      |
| 流動負債計     |          |                       | 31,371 |                       | 32,175 |
| 固定負債      |          |                       |        |                       |        |
| 退職給付引当金   |          |                       | 3,311  |                       | 3,299  |
| 時効後支払損引当金 |          |                       | 572    |                       | 580    |
| 資産除去債務    |          |                       | -      |                       | 1,371  |
| 固定負債計     |          |                       | 3,883  |                       | 5,250  |
| 負債合計      |          |                       | 35,254 |                       | 37,425 |
| (純資産の部)   |          |                       |        |                       |        |
| 株主資本      |          |                       | 85,270 |                       | 87,596 |
| 資本金       |          |                       | 17,180 |                       | 17,180 |
| 資本剰余金     |          |                       | 13,729 |                       | 13,729 |
| 資本準備金     |          | 11,729                |        | 11,729                |        |

|              |  |        |         |        |         |
|--------------|--|--------|---------|--------|---------|
| その他資本剰余金     |  | 2,000  |         | 2,000  |         |
| 利益剰余金        |  |        | 54,360  |        | 56,686  |
| 利益準備金        |  | 685    |         | 685    |         |
| その他利益剰余金     |  | 53,675 |         | 56,001 |         |
| 別途積立金        |  | 24,606 |         | 24,606 |         |
| 繰越利益剰余金      |  | 29,069 |         | 31,395 |         |
| 評価・換算差額等     |  |        | 10      |        | 57      |
| その他有価証券評価差額金 |  |        | 10      |        | 57      |
| 純資産合計        |  |        | 85,281  |        | 87,654  |
| 負債・純資産合計     |  |        | 120,536 |        | 125,080 |

## ( 2 ) 損益計算書

|           |          | 前事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |         | 当事業年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |         |
|-----------|----------|----------------------------------------|---------|----------------------------------------|---------|
| 区分        | 注記<br>番号 | 金額(百万円)                                |         | 金額(百万円)                                |         |
| 営業収益      |          |                                        |         |                                        |         |
| 委託者報酬     |          |                                        | 115,736 |                                        | 106,355 |
| 運用受託報酬    |          |                                        | 17,170  |                                        | 16,583  |
| その他営業収益   |          |                                        | 340     |                                        | 428     |
| 営業収益計     |          |                                        | 133,247 |                                        | 123,367 |
| 営業費用      |          |                                        |         |                                        |         |
| 支払手数料     |          |                                        | 39,435  |                                        | 34,739  |
| 広告宣伝費     |          |                                        | 1,006   |                                        | 1,005   |
| 公告費       |          |                                        | -       |                                        | 0       |
| 調査費       |          |                                        | 26,833  |                                        | 24,506  |
| 調査費       |          | 5,696                                  |         | 5,532                                  |         |
| 委託調査費     |          | 21,136                                 |         | 18,974                                 |         |
| 委託計算費     |          |                                        | 1,342   |                                        | 1,358   |
| 営業雑経費     |          |                                        | 5,823   |                                        | 4,149   |
| 通信費       |          | 75                                     |         | 73                                     |         |
| 印刷費       |          | 958                                    |         | 976                                    |         |
| 協会費       |          | 92                                     |         | 88                                     |         |
| 諸経費       |          | 4,696                                  |         | 3,011                                  |         |
| 営業費用計     |          |                                        | 74,440  |                                        | 65,760  |
| 一般管理費     |          |                                        |         |                                        |         |
| 給料        |          |                                        | 11,418  |                                        | 10,985  |
| 役員報酬      |          | 109                                    |         | 147                                    |         |
| 給料・手当     |          | 7,173                                  |         | 7,156                                  |         |
| 賞与        |          | 4,134                                  |         | 3,682                                  |         |
| 交際費       |          |                                        | 86      |                                        | 35      |
| 旅費交通費     |          |                                        | 391     |                                        | 64      |
| 租税公課      |          |                                        | 1,029   |                                        | 1,121   |
| 不動産賃借料    |          |                                        | 1,227   |                                        | 1,147   |
| 退職給付費用    |          |                                        | 1,486   |                                        | 1,267   |
| 固定資産減価償却費 |          |                                        | 2,348   |                                        | 2,700   |
| 諸経費       |          |                                        | 10,067  |                                        | 10,739  |

|        |  |  |        |  |        |
|--------|--|--|--------|--|--------|
| 一般管理費計 |  |  | 28,055 |  | 28,063 |
| 営業利益   |  |  | 30,751 |  | 29,542 |

|              |          | 前事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |        | 当事業年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |        |
|--------------|----------|----------------------------------------|--------|----------------------------------------|--------|
| 区分           | 注記<br>番号 | 金額(百万円)                                |        | 金額(百万円)                                |        |
| 営業外収益        |          |                                        |        |                                        |        |
| 受取配当金        | 1        | 4,936                                  |        | 4,540                                  |        |
| 受取利息         |          | 0                                      |        | 0                                      |        |
| 金銭の信託運用益     |          | -                                      |        | 1,698                                  |        |
| その他          |          | 309                                    |        | 447                                    |        |
| 営業外収益計       |          |                                        | 5,246  |                                        | 6,687  |
| 営業外費用        |          |                                        |        |                                        |        |
| 金銭の信託運用損     |          | 230                                    |        | -                                      |        |
| 投資事業組合等評価損   |          | 146                                    |        | -                                      |        |
| 時効後支払損引当金繰入額 |          | 18                                     |        | 13                                     |        |
| 為替差損         |          | 23                                     |        | 26                                     |        |
| その他          |          | 23                                     |        | 32                                     |        |
| 営業外費用計       |          |                                        | 443    |                                        | 72     |
| 経常利益         |          |                                        | 35,555 |                                        | 36,157 |
| 特別利益         |          |                                        |        |                                        |        |
| 投資有価証券等売却益   |          | 21                                     |        | 71                                     |        |
| 株式報酬受入益      |          | 59                                     |        | 48                                     |        |
| 移転補償金        |          | -                                      |        | 2,077                                  |        |
| 特別利益計        |          |                                        | 81     |                                        | 2,197  |
| 特別損失         |          |                                        |        |                                        |        |
| 投資有価証券等評価損   |          | 119                                    |        | 36                                     |        |
| 関係会社株式評価損    |          | 1,591                                  |        | 582                                    |        |
| 固定資産除却損      | 2        | 67                                     |        | 105                                    |        |
| 事務所移転費用      |          | -                                      |        | 406                                    |        |
| 特別損失計        |          |                                        | 1,778  |                                        | 1,129  |
| 税引前当期純利益     |          |                                        | 33,858 |                                        | 37,225 |
| 法人税、住民税及び事業税 |          |                                        | 9,896  |                                        | 11,239 |
| 法人税等調整額      |          |                                        | 34     |                                        | 290    |
| 当期純利益        |          |                                        | 23,996 |                                        | 26,276 |

## ( 3 ) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

|  | 株主資本 |       |  |  |          |  |     |
|--|------|-------|--|--|----------|--|-----|
|  |      | 資本剰余金 |  |  | 利益剰余金    |  | 株 主 |
|  |      |       |  |  | その他利益剰余金 |  |     |

|                                 | 資本金    | 資 本<br>準備金 | その他<br>資 本<br>剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準備金 | 別 途<br>積立金 | 繰 越<br>利 益<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金<br>合 計 | 資 本<br>合 計 |
|---------------------------------|--------|------------|-------------------|-------------------|------------|------------|-------------------|-------------------|------------|
| 当期首残高                           | 17,180 | 11,729     | 2,000             | 13,729            | 685        | 24,606     | 30,723            | 56,014            | 86,924     |
| 当期変動額                           |        |            |                   |                   |            |            |                   |                   |            |
| 剰余金の配当                          |        |            |                   |                   |            |            | 25,650            | 25,650            | 25,650     |
| 当期純利益                           |        |            |                   |                   |            |            | 23,996            | 23,996            | 23,996     |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額（純<br>額） |        |            |                   |                   |            |            |                   |                   |            |
| 当期変動額合計                         | -      | -          | -                 | -                 | -          | -          | 1,653             | 1,653             | 1,653      |
| 当期末残高                           | 17,180 | 11,729     | 2,000             | 13,729            | 685        | 24,606     | 29,069            | 54,360            | 85,270     |

(単位：百万円)

|                                     | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------------------|------------------|----------------|--------|
|                                     | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                               | 33               | 33             | 86,958 |
| 当期変動額                               |                  |                |        |
| 剰余金の配当                              |                  |                | 25,650 |
| 当期純利益                               |                  |                | 23,996 |
| 株主資本以外の項目<br>の 当 期 変 動 額 （ 純<br>額 ） | 23               | 23             | 23     |
| 当期変動額合計                             | 23               | 23             | 1,676  |
| 当期末残高                               | 10               | 10             | 85,281 |

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

|        | 株主資本   |        |          |         |       |          |         |         |        |
|--------|--------|--------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|--------|
|        | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |          |         |         | 株主資本合計 |
|        |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |         | 利益剰余金合計 |        |
|        |        |        |          |         |       | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |         |        |
| 当期首残高  | 17,180 | 11,729 | 2,000    | 13,729  | 685   | 24,606   | 29,069  | 54,360  | 85,270 |
| 当期変動額  |        |        |          |         |       |          |         |         |        |
| 剰余金の配当 |        |        |          |         |       |          | 23,950  | 23,950  | 23,950 |
| 当期純利益  |        |        |          |         |       |          | 26,276  | 26,276  | 26,276 |

|                                 |        |        |       |        |     |        |        |        |        |
|---------------------------------|--------|--------|-------|--------|-----|--------|--------|--------|--------|
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額（純<br>額） |        |        |       |        |     |        |        |        |        |
| 当期変動額合計                         | -      | -      | -     | -      | -   | -      | 2,326  | 2,326  | 2,326  |
| 当期末残高                           | 17,180 | 11,729 | 2,000 | 13,729 | 685 | 24,606 | 31,395 | 56,686 | 87,596 |

(単位：百万円)

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                       | 10               | 10             | 85,281 |
| 当期変動額                       |                  |                |        |
| 剰余金の配当                      |                  |                | 23,950 |
| 当期純利益                       |                  |                | 26,276 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純<br>額） | 46               | 46             | 46     |
| 当期変動額合計                     | 46               | 46             | 2,372  |
| 当期末残高                       | 57               | 57             | 87,654 |

## [重要な会計方針]

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1．有価証券の評価基準及び評価方法  | <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券<br/>時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法<br/>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、<br/>売却原価は移動平均法により算定しております。)<br/>時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 2．金銭の信託の評価基準及び評価方法 | 時価法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 3．固定資産の減価償却の方法     | <p>(1) 有形固定資産<br/>定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。<br/>主な耐用年数は以下の通りであります。<br/> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div>建物</div> <div>6年</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div>附属設備</div> <div>6～15年</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div>器具備品</div> <div>4～15年</div> </div> </p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産<br/>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> |

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>4．引当金の計上基準</p>    | <p>(1) 貸倒引当金<br/>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金<br/>賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金<br/>従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br/>退職給付見込額の期間帰属方法<br/>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。<br/>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法<br/>確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。<br/>退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金<br/>時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> |
| <p>5．消費税等の会計処理方法</p> | <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>6．連結納税制度の適用</p>   | <p>連結納税制度を適用しております。<br/>なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

[ 会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[ 未適用の会計基準等]

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

| 前事業年度末<br>(2020年3月31日)                                                          | 当事業年度末<br>(2021年3月31日)                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 関係会社に対する資産及び負債<br>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている<br>ものは、次のとおりであります。<br>未払費用 1,296百万円 | 1. 関係会社に対する資産及び負債<br>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている<br>ものは、次のとおりであります。<br>未払費用 1,256百万円 |
| 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額<br>建物 761百万円<br>器具備品 2,347<br>合計 3,109                   | 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額<br>建物 346百万円<br>器具備品 643<br>合計 990                       |

## 損益計算書関係

| 前事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日)                                | 当事業年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日)                                |
|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 1. 関係会社に係る注記<br>区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。<br>受取配当金 4,931百万円 | 1. 関係会社に係る注記<br>区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。<br>受取配当金 4,334百万円 |
| 2. 固定資産除却損<br>器具備品 7百万円<br>ソ フ ト ウ エ 59<br>ア<br>合計 67                 | 2. 固定資産除却損<br>器具備品 2百万円<br>ソ フ ト ウ エ 102<br>ア<br>合計 105               |

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数  |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 5,150,693株 | -          | -          | 5,150,693株 |

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 25,650百万円  |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 4,980円     |
| 基準日      | 2019年3月31日 |
| 効力発生日    | 2019年6月28日 |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 23,950百万円  |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 4,650円     |
| 基準日      | 2020年3月31日 |
| 効力発生日    | 2020年6月30日 |

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数  |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 5,150,693株 | -          | -          | 5,150,693株 |

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 23,950百万円  |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 4,650円     |
| 基準日      | 2020年3月31日 |
| 効力発生日    | 2020年6月30日 |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 26,268百万円  |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 5,100円     |
| 基準日      | 2021年3月31日 |
| 効力発生日    | 2021年6月30日 |

## 金融商品関係

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経

営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

|                 | 貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|-----------------|----------|--------|----|
| (1)現金・預金        | 2,626    | 2,626  | -  |
| (2)金銭の信託        | 41,524   | 41,524 | -  |
| (3)未収委託者報酬      | 23,936   | 23,936 | -  |
| (4)未収運用受託報酬     | 4,336    | 4,336  | -  |
| (5)有価証券及び投資有価証券 | 24,399   | 24,399 | -  |
| その他有価証券         | 24,399   | 24,399 | -  |
| 資産計             | 96,823   | 96,823 | -  |
| (6)未払金          | 15,279   | 15,279 | -  |
| 未払収益分配金         | 0        | 0      | -  |
| 未払償還金           | 3        | 3      | -  |
| 未払手数料           | 6,948    | 6,948  | -  |
| 関係会社未払金         | 7,262    | 7,262  | -  |
| その他未払金          | 1,063    | 1,063  | -  |
| (7)未払費用         | 10,290   | 10,290 | -  |
| (8)未払法人税等       | 1,564    | 1,564  | -  |
| 負債計             | 27,134   | 27,134 | -  |

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### (1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済される

ため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上しておりました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|              | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------------|--------|-------------|--------------|------|
| 預金           | 2,626  | -           | -            | -    |
| 金銭の信託        | 41,524 | -           | -            | -    |
| 未収委託者報酬      | 23,936 | -           | -            | -    |
| 未収運用受託報酬     | 4,336  | -           | -            | -    |
| 有価証券及び投資有価証券 |        |             |              |      |
| その他有価証券      | 24,399 | -           | -            | -    |
| 合計           | 96,823 | -           | -            | -    |

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

## （２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## ２．金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

|                 | 貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|-----------------|----------|--------|----|
| (1)現金・預金        | 4,281    | 4,281  | -  |
| (2)金銭の信託        | 35,912   | 35,912 | -  |
| (3)未収委託者報酬      | 24,499   | 24,499 | -  |
| (4)未収運用受託報酬     | 4,347    | 4,347  | -  |
| (5)有価証券及び投資有価証券 | 30,400   | 30,400 | -  |
| その他有価証券         | 30,400   | 30,400 | -  |
| 資産計             | 99,441   | 99,441 | -  |

|           |        |        |   |
|-----------|--------|--------|---|
| (6)未払金    | 16,948 | 16,948 | - |
| 未払収益分配金   | 0      | 0      | - |
| 未払償還金     | 8      | 8      | - |
| 未払手数料     | 7,256  | 7,256  | - |
| 関係会社未払金   | 8,671  | 8,671  | - |
| その他未払金    | 1,011  | 1,011  | - |
| (7)未払費用   | 9,171  | 9,171  | - |
| (8)未払法人税等 | 2,113  | 2,113  | - |
| 負債計       | 28,233 | 28,233 | - |

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。

## 注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|              | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------------|--------|-------------|--------------|------|
| 預金           | 4,281  | -           | -            | -    |
| 金銭の信託        | 35,912 | -           | -            | -    |
| 未収委託者報酬      | 24,499 | -           | -            | -    |
| 未収運用受託報酬     | 4,347  | -           | -            | -    |
| 有価証券及び投資有価証券 |        |             |              |      |
| その他有価証券      | 30,400 | -           | -            | -    |
| 合計           | 99,441 | -           | -            | -    |

## 有価証券関係

前事業年度（自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 4．その他有価証券(2020年3月31日)

| 区分                   | 貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------|-----------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  |                       |               |             |
| 株式                   | -                     | -             | -           |
| 小計                   | -                     | -             | -           |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |                       |               |             |
| 譲渡性預金                | 4,400                 | 4,400         | -           |
| コマーシャル・ペーパー          | 19,999                | 19,999        | -           |
| 小計                   | 24,399                | 24,399        | -           |
| 合計                   | 24,399                | 24,399        | -           |

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日）

1．売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2021年3月31日)

| 区分                   | 貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------|-----------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  |                       |               |             |
| 株式                   | -                     | -             | -           |
| 小計                   | -                     | -             | -           |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |                       |               |             |
| 譲渡性預金                | 30,400                | 30,400        | -           |
| 小計                   | 30,400                | 30,400        | -           |
| 合計                   | 30,400                | 30,400        | -           |

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

| 前事業年度(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1．採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>2．確定給付制度</p> |

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |            |
|--------------|------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 23,551 百万円 |
| 勤務費用         | 1,034      |
| 利息費用         | 154        |
| 数理計算上の差異の発生額 | 138        |
| 退職給付の支払額     | 858        |
| その他          | 17         |
| 退職給付債務の期末残高  | 23,761     |

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |            |
|--------------|------------|
| 年金資産の期首残高    | 17,469 百万円 |
| 期待運用収益       | 436        |
| 数理計算上の差異の発生額 | 393        |
| 事業主からの拠出額    | 566        |
| 退職給付の支払額     | 666        |
| 年金資産の期末残高    | 17,413     |

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

|                      |            |
|----------------------|------------|
| 積立型制度の退職給付債務         | 20,462 百万円 |
| 年金資産                 | 17,413     |
|                      | 3,048      |
| 非積立型制度の退職給付債務        | 3,299      |
| 未積立退職給付債務            | 6,347      |
| 未認識数理計算上の差異          | 4,764      |
| 未認識過去勤務費用            | 185        |
| 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 | 1,766      |
| 退職給付引当金              | 3,311      |
| 前払年金費用               | 1,545      |
| 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 | 1,766      |

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 勤務費用            | 1,034 百万円 |
| 利息費用            | 154       |
| 期待運用収益          | 436       |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 572       |
| 過去勤務費用の費用処理額    | 35        |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,289     |

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

|        |      |
|--------|------|
| 債券     | 57%  |
| 株式     | 24%  |
| 生保一般勘定 | 12%  |
| 生保特別勘定 | 7%   |
| その他    | 0%   |
| 合計     | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

|                 |      |
|-----------------|------|
| 確定給付型企業年金制度の割引率 | 0.6% |
| 退職一時金制度の割引率     | 0.5% |
| 長期期待運用収益率       | 2.5% |

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |            |
|--------------|------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 23,761 百万円 |
| 勤務費用         | 1,016      |
| 利息費用         | 139        |
| 数理計算上の差異の発生額 | 893        |
| 退職給付の支払額     | 781        |
| その他          | 28         |
| 退職給付債務の期末残高  | 23,270     |

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |            |
|--------------|------------|
| 年金資産の期首残高    | 17,413 百万円 |
| 期待運用収益       | 409        |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,328      |
| 事業主からの拠出額    | 824        |
| 退職給付の支払額     | 626        |
| 年金資産の期末残高    | 19,349     |

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

|                      |            |
|----------------------|------------|
| 積立型制度の退職給付債務         | 19,959 百万円 |
| 年金資産                 | 19,349     |
|                      | 610        |
| 非積立型制度の退職給付債務        | 3,311      |
| 未積立退職給付債務            | 3,921      |
| 未認識数理計算上の差異          | 2,074      |
| 未認識過去勤務費用            | 151        |
| 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 | 1,998      |
| 退職給付引当金              | 3,299      |
| 前払年金費用               | 1,301      |
| 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 | 1,998      |

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 勤務費用            | 1,016 百万円 |
| 利息費用            | 139       |
| 期待運用収益          | 409       |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 469       |
| 過去勤務費用の費用処理額    | 34        |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,182     |

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

|        |      |
|--------|------|
| 債券     | 52%  |
| 株式     | 30%  |
| 生保一般勘定 | 11%  |
| 生保特別勘定 | 7%   |
| その他    | 0%   |
| 合計     | 100% |

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

|                 |      |
|-----------------|------|
| 確定給付型企業年金制度の割引率 | 0.8% |
| 退職一時金制度の割引率     | 0.5% |
| 長期期待運用収益率       | 2.5% |

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

## 税効果会計関係

| 前事業年度末<br>(2020年3月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 当事業年度末<br>(2021年3月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b><br>繰延税金資産 百万円<br>賞与引当金 1,235<br>退職給付引当金 1,026<br>関係会社株式評価減 762<br>未払事業税 285<br>投資有価証券評価減 462<br>減価償却超過額 171<br>時効後支払損引当金 177<br>関係会社株式売却損 148<br>ゴルフ会員権評価減 167<br>未払社会保険料 97<br>その他 219<br>繰延税金資産小計 4,754<br>評価性引当額 1,532<br>繰延税金資産合計 3,222<br>繰延税金負債<br>その他有価証券評価差額金 4<br>前払年金費用 478<br>繰延税金負債合計 483<br>繰延税金資産の純額 2,738 | <b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b><br>繰延税金資産 百万円<br>賞与引当金 1,176<br>退職給付引当金 1,022<br>関係会社株式評価減 784<br>未払事業税 430<br>投資有価証券評価減 428<br>減価償却超過額 223<br>時効後支払損引当金 179<br>関係会社株式売却損 148<br>ゴルフ会員権評価減 135<br>未払社会保険料 95<br>その他 341<br>繰延税金資産小計 4,968<br>評価性引当額 1,530<br>繰延税金資産合計 3,437<br>繰延税金負債<br>その他有価証券評価差額金 25<br>前払年金費用 403<br>繰延税金負債合計 429<br>繰延税金資産の純額 3,008 |
| <b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b><br>法定実効税率 31.0%<br>(調整)<br>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%<br>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.4%<br>タックスヘイブン税制 2.6%<br>外国税額控除 0.7%<br>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.2%<br>その他 0.4%<br>税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.1%                                                                                                                   | <b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b><br>法定実効税率 31.0%<br>(調整)<br>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%<br>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.5%<br>タックスヘイブン税制 1.9%<br>外国税額控除 0.5%<br>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.2%<br>その他 0.3%<br>税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.4%                                                                                                                    |

## 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3．当該資産除去債務の総額の増減

|                |                            | (単位：百万円) |                            |
|----------------|----------------------------|----------|----------------------------|
| 前事業年度          |                            | 当事業年度    |                            |
| 自              | 2019年4月 1日<br>至 2020年3月31日 | 自        | 2020年4月 1日<br>至 2021年3月31日 |
| 期首残高           | -                          |          | -                          |
| 有形固定資産の取得に伴う増加 | -                          |          | 1,371                      |
| 時の経過による調整額     | -                          |          | -                          |
| 期末残高           | -                          |          | 1,371                      |

## セグメント情報等

前事業年度(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)

## 1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## ( 1 ) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## ( 2 ) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## ( 3 ) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

(イ) 子会社等  
該当はありません。

## (ウ) 兄弟会社等

| 種類      | 会社等の名称   | 所在地    | 資本金             | 事業の内容 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との<br>関係                                   | 取引の内容                 | 取引<br>金額<br>(百万円) | 科目       | 期末<br>残高<br>(百万円) |
|---------|----------|--------|-----------------|-------|--------------------|-------------------------------------------------|-----------------------|-------------------|----------|-------------------|
| 親会社の子会社 | 野村證券株式会社 | 東京都中央区 | 10,000<br>(百万円) | 証券業   | -                  | 当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等<br>役員の兼任 | 投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1) | 31,378            | 未払手数料    | 5,536             |
|         |          |        |                 |       |                    |                                                 | コマーシャル・ペーパーの購入(*2)    | 20,000            | 有価証券     | 19,999            |
|         |          |        |                 |       |                    |                                                 | 有価証券受取利息              | 0                 | その他営業外収益 | 0                 |

## （エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

( \* 1 ) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

( \* 2 ) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## （１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、  
ニューヨーク証券取引所に上場）

## （２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## （ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

## （イ）子会社等

該当はありません。

## （ウ）兄弟会社等

| 種類      | 会社等の名称   | 所在地    | 資本金             | 事業の内容 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係                                       | 取引の内容                 | 取引金額<br>(百万円) | 科目       | 期末残高<br>(百万円) |
|---------|----------|--------|-----------------|-------|--------------------|-------------------------------------------------|-----------------------|---------------|----------|---------------|
| 親会社の子会社 | 野村證券株式会社 | 東京都中央区 | 10,000<br>(百万円) | 証券業   | -                  | 当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等<br>役員の兼任 | 投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1） | 26,722        | 未払手数料    | 5,690         |
|         |          |        |                 |       |                    |                                                 | コマーシャル・ペーパーの償還（*2）    | 20,000        | 有価証券     | -             |
|         |          |        |                 |       |                    |                                                 | 有価証券受取利息              | 0             | その他営業外収益 | 0             |

## （エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

( \* 1 ) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（\*2） コマーシャル・ペーパーについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### （1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、  
ニューヨーク証券取引所に上場）

### （2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

### 1株当たり情報

| 前事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日)        |            | 当事業年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日)        |            |
|-----------------------------------------------|------------|-----------------------------------------------|------------|
| 1株当たり純資産額                                     | 16,557円31銭 | 1株当たり純資産額                                     | 17,018円01銭 |
| 1株当たり当期純利益                                    | 4,658円88銭  | 1株当たり当期純利益                                    | 5,101円61銭  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |            | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |            |
| 1株当たり当期純利益の算定上の基礎                             |            | 1株当たり当期純利益の算定上の基礎                             |            |
| 損益計算書上の当期純利益                                  | 23,996百万円  | 損益計算書上の当期純利益                                  | 26,276百万円  |
| 普通株式に係る当期純利益                                  | 23,996百万円  | 普通株式に係る当期純利益                                  | 26,276百万円  |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳                            |            | 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳                            |            |
| 該当事項はありません。                                   |            | 該当事項はありません。                                   |            |
| 普通株式の期中平均株式数                                  | 5,150,693株 | 普通株式の期中平均株式数                                  | 5,150,693株 |

## 中間財務諸表

### 中間貸借対照表

|          |          | 2021年9月30日現在 |
|----------|----------|--------------|
| 区分       | 注記<br>番号 | 金額(百万円)      |
| (資産の部)   |          |              |
| 流動資産     |          |              |
| 現金・預金    |          | 2,226        |
| 金銭の信託    |          | 36,349       |
| 有価証券     |          | 11,600       |
| 未収委託者報酬  |          | 26,924       |
| 未収運用受託報酬 |          | 4,497        |
| その他      |          | 1,176        |
| 貸倒引当金    |          | 15           |
| 流動資産計    |          | 82,759       |
| 固定資産     |          |              |
| 有形固定資産   | 1        | 2,005        |
| 無形固定資産   |          | 5,512        |
| ソフトウェア   |          | 5,511        |

|          |  |         |
|----------|--|---------|
| その他      |  | 0       |
| 投資その他の資産 |  | 15,622  |
| 投資有価証券   |  | 1,949   |
| 関係会社株式   |  | 9,864   |
| 前払年金費用   |  | 1,305   |
| 繰延税金資産   |  | 1,951   |
| その他      |  | 551     |
| 固定資産計    |  | 23,140  |
| 資産合計     |  | 105,899 |

|              |          | 2021年9月30日現在 |
|--------------|----------|--------------|
| 区分           | 注記<br>番号 | 金額(百万円)      |
| (負債の部)       |          |              |
| 流動負債         |          |              |
| 未払金          |          | 12,617       |
| 未払収益分配金      |          | 0            |
| 未払償還金        |          | 5            |
| 未払手数料        |          | 8,203        |
| 関係会社未払金      |          | 3,481        |
| その他未払金       | 2        | 925          |
| 未払費用         |          | 9,068        |
| 未払法人税等       |          | 1,282        |
| 賞与引当金        |          | 1,966        |
| 資産除去債務       |          | 296          |
| その他          |          | 150          |
| 流動負債計        |          | 25,381       |
| 固定負債         |          |              |
| 退職給付引当金      |          | 3,265        |
| 時効後支払損引当金    |          | 588          |
| 資産除去債務       |          | 1,123        |
| 固定負債計        |          | 4,976        |
| 負債合計         |          | 30,358       |
| (純資産の部)      |          |              |
| 株主資本         |          | 75,467       |
| 資本金          |          | 17,180       |
| 資本剰余金        |          | 13,729       |
| 資本準備金        |          | 11,729       |
| その他資本剰余金     |          | 2,000        |
| 利益剰余金        |          | 44,557       |
| 利益準備金        |          | 685          |
| その他利益剰余金     |          | 43,872       |
| 別途積立金        |          | 24,606       |
| 繰越利益剰余金      |          | 19,265       |
| 評価・換算差額等     |          | 74           |
| その他有価証券評価差額金 |          | 74           |
| 純資産合計        |          | 75,541       |
| 負債・純資産合計     |          | 105,899      |

## 中間損益計算書

|         |          | 自 2021年4月 1日<br>至 2021年9月30日 |
|---------|----------|------------------------------|
| 区分      | 注記<br>番号 | 金額(百万円)                      |
| 営業収益    |          |                              |
| 委託者報酬   |          | 57,049                       |
| 運用受託報酬  |          | 8,278                        |
| その他営業収益 |          | 219                          |

|              |   |        |
|--------------|---|--------|
| 営業収益計        |   | 65,547 |
| 営業費用         |   |        |
| 支払手数料        |   | 19,265 |
| 調査費          |   | 12,882 |
| その他営業費用      |   | 2,443  |
| 営業費用計        |   | 34,591 |
| 一般管理費        | 1 | 14,589 |
| 営業利益         |   | 16,366 |
| 営業外収益        | 2 | 4,136  |
| 営業外費用        | 3 | 262    |
| 経常利益         |   | 20,241 |
| 特別利益         | 4 | 49     |
| 特別損失         | 5 | 507    |
| 税引前中間純利益     |   | 19,782 |
| 法人税、住民税及び事業税 |   | 4,594  |
| 法人税等調整額      |   | 1,049  |
| 中間純利益        |   | 14,139 |

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

|                               | 株主資本   |        |          |         |       |          |         |         | 株主資本合計 |
|-------------------------------|--------|--------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|--------|
|                               | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |          |         | 利益剰余金合計 |        |
|                               |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |         |         |        |
|                               |        |        |          |         |       | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |         |        |
| 当期首残高                         | 17,180 | 11,729 | 2,000    | 13,729  | 685   | 24,606   | 31,395  | 56,686  | 87,596 |
| 当中間期変動額                       |        |        |          |         |       |          |         |         |        |
| 剰余金の配当                        |        |        |          |         |       |          | 26,268  | 26,268  | 26,268 |
| 中間純利益                         |        |        |          |         |       |          | 14,139  | 14,139  | 14,139 |
| 株主資本以外の項目の<br>当中間期変動額<br>(純額) |        |        |          |         |       |          |         |         |        |
| 当中間期変動額合計                     | -      | -      | -        | -       | -     | -        | 12,129  | 12,129  | 12,129 |

|         |        |        |       |        |     |        |        |        |        |
|---------|--------|--------|-------|--------|-----|--------|--------|--------|--------|
| 当中間期末残高 | 17,180 | 11,729 | 2,000 | 13,729 | 685 | 24,606 | 19,265 | 44,557 | 75,467 |
|---------|--------|--------|-------|--------|-----|--------|--------|--------|--------|

(単位：百万円)

|                           | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|---------------------------|--------------|------------|--------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当期首残高                     | 57           | 57         | 87,654 |
| 当中間期変動額                   |              |            |        |
| 剰余金の配当                    |              |            | 26,268 |
| 中間純利益                     |              |            | 14,139 |
| 株主資本以外の項目の<br>当中間期変動額（純額） | 16           | 16         | 16     |
| 当中間期変動額合計                 | 16           | 16         | 12,112 |
| 当中間期末残高                   | 74           | 74         | 75,541 |

## [重要な会計方針]

|                         |                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法       | (1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法<br>(2) その他有価証券<br>時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)<br>時価のないもの... 移動平均法による原価法                                                    |
| 2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法 | 時価法によっております。                                                                                                                                                                                                 |
| 3 固定資産の減価償却の方法          | (1) 有形固定資産<br>定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。<br><br>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産<br>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 |
| 4 引当金の計上基準              | (1) 貸倒引当金<br>債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。<br>(2) 賞与引当金<br>賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。                                                                    |

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               | <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法</p> <p>確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。</p> <p>退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p>                                                                                                                                |
| 5 収益及び費用の計上基準 | <p>(4) 時効後支払損引当金</p> <p>時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>委託者報酬</p> <p>委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>運用受託報酬</p> <p>運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>成功報酬</p> <p>成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p> |
| 6 消費税等の会計処理   | <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 7 連結納税制度の適用   | <p>連結納税制度を適用しております。</p> <p>なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

## （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、営業外収益に計上しておりますシステム利用サービスに係る収益について、従来は、当該システム利用サービスに係るシステム関連費用を控除し、純額で認識しておりましたが、控除せず、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

## （時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

## [注記事項]

## 中間貸借対照表関係

| 2021年9月30日現在                                                  |          |
|---------------------------------------------------------------|----------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額                                              | 1,136百万円 |
| 2 消費税等の取扱い                                                    |          |
| 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。 |          |

## 中間損益計算書関係

|                 | 自 2021年4月 1日<br>至 2021年9月30日 |
|-----------------|------------------------------|
| 1 減価償却実施額       |                              |
| 有形固定資産          | 286百万円                       |
| 無形固定資産          | 1,006百万円                     |
| 2 営業外収益のうち主要なもの |                              |
| 受取配当金           | 3,530百万円                     |
| 3 営業外費用のうち主要なもの |                              |
| 金銭の信託運用損        | 71百万円                        |
| 時効後支払損引当金繰入     | 10百万円                        |
| 4 特別利益の内訳       |                              |
| 投資有価証券等売却益      | 26百万円                        |
| 株式報酬受入益         | 23百万円                        |

## 5 特別損失の内訳

|            |        |
|------------|--------|
| 投資有価証券等売却損 | 0百万円   |
| 関係会社株式評価損  | 77百万円  |
| 固定資産除却損    | 374百万円 |
| 事務所移転費用    | 54百万円  |

## 中間株主資本等変動計算書関係

|                                      |            |    |    |            |
|--------------------------------------|------------|----|----|------------|
| 自 2021年4月 1日<br>至 2021年9月30日         |            |    |    |            |
| 1 発行済株式に関する事項                        |            |    |    |            |
| 株式の種類                                | 当事業年度期首    | 増加 | 減少 | 当中間会計期間末   |
| 普通株式                                 | 5,150,693株 | -  | -  | 5,150,693株 |
| 2 配当に関する事項                           |            |    |    |            |
| 配当金支払額                               |            |    |    |            |
| 2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。 |            |    |    |            |
| ・普通株式の配当に関する事項                       |            |    |    |            |
| (1) 配当金の総額                           | 26,268百万円  |    |    |            |
| (2) 1株当たり配当額                         | 5,100円     |    |    |            |
| (3) 基準日                              | 2021年3月31日 |    |    |            |
| (4) 効力発生日                            | 2021年6月30日 |    |    |            |

## 金融商品関係

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

|           | 中間貸借対照表計<br>上額 | 時価     | 差額 |
|-----------|----------------|--------|----|
| (1) 金銭の信託 | 36,349         | 36,349 | -  |
| 資産計       | 36,349         | 36,349 | -  |

(注) 1 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分                     | 当中間会計期間（百万円） |
|------------------------|--------------|
| 市場価格のない株式等<br>( ) 1, 2 | 10,176       |
| 組合出資金等                 | 1,637        |
| 合計                     | 11,814       |

( ) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

( ) 2 非上場株式等について、当中間会計期間において77百万円減損処理を行っております。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3

つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

| 2021年9月30日現在       |         |       |      |       |
|--------------------|---------|-------|------|-------|
|                    | 時価（百万円） |       |      |       |
|                    | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 金銭の信託（運用目的・その他）（ ） | -       | 2,452 | -    | 2,452 |
| 合計                 | -       | 2,452 | -    | 2,452 |

（ ）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託33,897百万円は表中に含まれておりません。

（２）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2021年9月30日）

１．満期保有目的の債券(2021年9月30日)

該当事項はありません。

２．子会社株式及び関連会社株式(2021年9月30日)

市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

|        | 中間貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) |
|--------|-------------------------|
| 子会社株式  | 9,758                   |
| 関連会社株式 | 106                     |

|    |       |
|----|-------|
| 合計 | 9,864 |
|----|-------|

これらについては市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

### ３．その他有価証券(2021年9月30日)

| 区分                             | 中間貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------------------------|-------------------------|---------------|-------------|
| 中間貸借対照表計上額<br>が取得原価を超えない<br>もの |                         |               |             |
| 譲渡性預金                          | 11,600                  | 11,600        | -           |
| 小計                             | 11,600                  | 11,600        | -           |
| 合計                             | 11,600                  | 11,600        | -           |

#### 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

|                | 自 2021年4月 1日<br>至 2021年9月30日 |
|----------------|------------------------------|
| 期首残高           | 1,371                        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加 | 48                           |
| 時の経過による調整額     | -                            |
| 中間期末残高         | 1,419                        |

#### 収益認識に関する注記

##### １．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|         | 自 2021年4月 1日<br>至 2021年9月30日 |
|---------|------------------------------|
| 委託者報酬   | 57,003百万円                    |
| 運用受託報酬  | 8,273百万円                     |
| 成功報酬（注） | 51百万円                        |
| その他営業収益 | 219百万円                       |
| 合計      | 65,547百万円                    |

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

##### ２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] ５ 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## セグメント情報等

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 1 株当たり情報

|                                                                 |  | 自 2021年4月 1日<br>至 2021年9月30日 |
|-----------------------------------------------------------------|--|------------------------------|
| 1 株当たり純資産額                                                      |  | 14,666円31銭                   |
| 1 株当たり中間純利益                                                     |  | 2,745円08銭                    |
| (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。 |  |                              |
| 2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。                             |  |                              |
| 中間純利益                                                           |  | 14,139百万円                    |
| 普通株主に帰属しない金額                                                    |  | -                            |
| 普通株式に係る中間純利益                                                    |  | 14,139百万円                    |
| 期中平均株式数                                                         |  | 5,150千株                      |

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

## (1) 受託者

| (a) 名称                                       | (b) 資本の額 <sup>*</sup> | (c) 事業の内容                                                  |
|----------------------------------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------|
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社<br>(再信託受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 324,279百万円            | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 |

\* 2022年1月末現在

## (2) 販売会社

| (a) 名称                  | (b) 資本金の額 <sup>*</sup> | (c) 事業の内容                       |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|
| 野村證券株式会社                | 10,000百万円              | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社 | 5,500百万円               |                                 |
| シティグループ証券株式会社           | 96,307百万円              |                                 |

\* 2022年1月末現在

## 独立監査人の中間監査報告書

2022年2月10日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

伊藤 志保

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNEXT FUNDS 南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top40連動型上場投信の2021年7月9日から2022年1月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NEXT FUNDS 南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top40連動型上場投信の2022年1月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年7月9日から2022年1月8日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 亀井 純子 |
|--------------------|-------|-------|

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 津村 健二郎 |
|--------------------|-------|--------|

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水 永 真太郎 |
|--------------------|-------|---------|

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2021年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 湯 原 尚 |
|--------------------|-------|-------|

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 津 村 健二郎 |
|--------------------|-------|---------|

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水 永 真太郎 |
|--------------------|-------|---------|

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。